

(参考) 保育所の設置状況

認可保育所	第一～五保育所(市) すぎ保育園(私) 能代感恩講保育所(私) 轟保育園(私)
へき地保育所	竹生保育所(市) 河戸川保育所(市) 浅内保育所(市) 常盤保育所(市) 福田保育所(市) 檜山保育所(市) 鶴形保育所(市)

※4月から第二保育所はまつばら保育園に、第五保育所はひがし保育園に変わります。

- ・子育て短期支援事業の検討
子どもを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などで短期間子どもを預かる子育て短期支援事業(シヨートステイ)の実施を検討します。

(2) 保育サービスの充実

- ・認可保育所の定員の見直しと施設の整備
- ・第三保育所の改築
老朽化が進んでいる第三保育所の改築を行います。
- ・へき地保育所のあり方の検討
保護者などの意見を聴きながら、方向性を検討します。
- ・私立認可保育所の運営に対する支援
- ・低年齢児保育の充実

低年齢児担当の保育士の適正確保に努めるほか、産休後や育休後の保育を推進します。また、低年齢児保育に対応した施設整備を図ります。

・保育時間の延長
認可保育所で、午後7時までの延長

保育を実施します。なお、利用者の意向を踏まえ、実施時間や受け入れ人数の拡大を検討します。

- ・休日保育の充実
市立認可保育所で、日曜・祝日などの休日保育を実施します。

(3) 子育て支援のネットワークづくり

子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支える態勢を整備するため、地域における子育て支援サービスのネットワークを組織します。

各種の子育て支援サービスが利用者に十分周知されるよう、子育てマップを作成・配付するほか、インターネットによる子育て支援情報の提供を行います。

(4) 児童の健全育成

児童の居場所づくりを推進するため、学校図書室の開放や留守家庭児童会の拡充を行うほか、図書館・公民館・子ども館において、親子のふれあいの機会を設ける事業や体験活動、休日や長期休業中における事業を実施します。

また、主任児童委員・児童委員による児童健全育成・児童虐待防止の取組を推進します。

(5) 子育て費用に対する負担の軽減

子育て費用に対する負担の軽減が求められていることから、すこやか子育て

て支援事業、幼稚園就園奨励費、乳幼児医療費助成、児童手当などの経済的支援を行います。

基本目標2
母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

(1) 子どもと母親の健康の確保
妊婦保健指導や母子訪問指導、乳幼児健康診査、育児相談を実施します。
保健推進委員や、保健・医療・福祉・教育の分野間の連携による母子保健施策の充実を図ります。

(2) 食育の推進
保育所・学校などで食育を推進します。母親から子どもへの食育の啓発を促進するため、妊産婦を対象とした指導、相談を進めます。

(3) 思春期保健対策の充実
学校での性教育の充実を図るほか、喫煙や薬物に関する教育・啓発事業を行います。教育相談体制の充実を図ります。

(4) 小児医療の充実
医療機関との連携を推進し、小児医療の充実を図るほか、救急医療対策を推進します。

基本目標3
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成
子育て中の親に対し、育児講座や男女共同参画各種啓発事業を実施し、子育ての楽しさや男女が協力して家庭を築くことの大切さを学ぶ機会を作ります。また、中学生や高校生が乳幼児やその保護者などと交流する機会を広げるための取組みを進めます。

(2) 学校の教育環境等の整備
確かな学力の向上のため、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
学校評議員制度の活用により、地域、家庭、学校との連携・協力を図ります。安全で豊かな学校環境のために、学校施設の適切な整備を進めます。

(3) 家庭や地域の教育力の向上
公民館や子育て支援センターで、保護者を対象にした家庭教育に資する事業や子どもたちの課外・週末活動を充実させるための事業を実施します。

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
有害図書類自動販売機などの撤去運動を行うとともに、インターネットの適正利用を啓発します。